

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	高見一典
視察地	愛知県豊田市		
調査事項	環境モデル都市について		
視察年月日	令和7年11月11日(火)		
視察内容	<p>1 環境モデル都市に選定されるに至った経緯について</p> <p>豊田市の人口は約42万人(中核市)で世界に名を馳せるTOYOTA車製造の街ではあるが、車の製造及び走行にはCO₂が排出されるため、低炭素を目指す取組を行ったことがきっかけである。当初は環境モデル都市として補欠合格であったが、より市民に向けて取組を啓発するため、とよたエコフルタウンのオープンを提案書に追加し、2009年には環境モデル都市に選定された。2018年にはSDGs未来都市に選定されており、現在においてはSDGs未来都市であることを前面的にアピールし、将来都市像はキャッチコピーとして「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を掲げ、現在も環境モデル都市を目指している。</p> <p>2 事業概要について</p> <p>再生可能エネルギーの大量導入により、電圧や周波数に問題が発生したため、ITや蓄電技術を活用し、高効率な電力システム(スマートグリッド)を構築した。また、東日本大震災後のピークカットと災害時の電力確保の必要性が高まったため、家庭や交通、地域全体をつなぐ分散型エネルギーシステムとしてのスマートコミュニティを構築した。家庭でも十分に電気を使用し、移動時や移動先まで一貫して効率よく電気を使用してCO₂を減らすことができるよう取り組んだ。2010年からはエコフルタウン施設を順次オープンし、実際に電気がどのような使われ方をされているのか等、市民だけでなく誰でも模擬体験しやすい仕組みを構築した。環境モデル都市に選定された当時は、社会に普及している再生可能エネルギーは太陽光発電程度であったが、実証実験の結果、蓄電池や電気自動車等を実装した。また、実装後はすぐに補助金を交付できるようにした。エコフルタウンをはじめ、地元のケーブルテレビ等を活用し、豊田市の取組について積極的にアピールし、様々な企業と連携した。尚、国内での先進実証都市は現在では横浜市、豊田市、けいはんな学研都市、北九州市の4都市である。</p> <p>3 事業の実績、効果などについて</p> <p>CO₂の削減は大きな成果であるが、環境モデル都市選定後の実証実験等を通して、行政と企業の関係性が構築されたことによって、行政と企業が連携して取り組むことができ、その結果、行政と企業間の関係性が構築されたことは大きなメリットである。</p> <p>4 事業の課題について</p> <p>これまでの取組で着実にCO₂を削減できているが、完全ではない。環境モデル都市選定時は低炭素社会が掲げられていたが、現在は脱炭素社会が掲げられている。豊田市でも</p>		

(様式)

2050年までにカーボンニュートラルを目指しているが、現在の試算では30%程度達成できない見込みである。

5 今後の展望について

脱炭素社会の実現に向け、水素の活用を力を入れている。5月に豊田市水素社会構築戦略を策定し、トヨタ自動車をはじめとする各企業と連携し、どうやって水素を使うか、作るか、運ぶか等の検討に力を入れているが、水素の活用にあたって特に大きな問題は価格であるため、水素の価格を下げるために水素車の普及に取り組んでいる。まずはトラックやバスなどの大型車に普及させることを目指し、5年以内に水素を活用したトラック及びバスを477台導入するという目標を掲げている。本年11月11日から、水素ステーションの値下げを開始し、軽油と水素の価格差を埋めるための補助金を交付するため、9月に補正予算を議決している。県内では先んじた取組であり、従来と比べ1,000円程度安価となる見込みであり、今後は安価な水素を用いてCO₂を削減するための取組を進めていきたい。

- 環境モデル都市に選定されるための具体的な要件としては、意欲的に取り組むチャレンジ性と具体的な先進性が問われていたと思われ、際立った取組を示す必要があったため、環境配慮車及び市民に向けた分かりやすさを第一に考えた。また、水素関連の予算は約1億5千万円の予算があるが、うち1億円以上は製造関連の予算で、その他はトラックやバスに対する補助金やプロモーション費となっている。さらに蓄電池の設置場所については7キロ程度のリユースバッテリーを非常時用として小学校や支所に設置しており、また来年度には200キロ程度のリユースバッテリーを豊田スタジアムに設置する予定である。今後の水素活用イメージについては、トラックを例にすると、水素を活用したトラックと従来のトラックの見た目は変わらないが、環境価値はぐっと上がる。何らかの形でそのトラックが水素を活用しているということが市民に一目で伝わるようにアピールすることができたらと思っている。

環境モデル都市指定になるにはかなりハードルが高いと感じたが、旭川市においても環境負荷軽減に向けた取り組みを今後どう進めていくべきか、アイデアや方向性も含め積極的に取り組んでいかなければならない喫緊課題であると感じている。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載す。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	高見一典
視察地	静岡県静岡市		
調査事項	障がい者就労アセスメントモデル事業について		
視察年月日	令和7年11月12日(水)		
視察内容	<p>1 事業実施までの経緯及び事業の概要について</p> <p>静岡市の人口は約66万人で県庁所在地でもあるため政令指定都市となっている。障がい者において、なかなか就労に結びつかない本人(手帳のない方、難病患者、ニート、ひとり親等)と深刻な人手不足に陥っている事業者側とをつなげていくことが必要であると考え、従来は本人目線の事業が多く、企業視点の事業が欠けていたため、多様な人材に稼いでもらうことも目的の一つとした。本人には支援枠組みの構築を、事業者には新たな採用層開拓のため、令和5年度に可能性調査業務の制度設計実施を開始した。さらに静岡市障がい共生のまちづくり計画において、就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者割合を令和12年度までに40%達成することを目標とした。就労系障害福祉サービスの予算額は年々増加し財政を圧迫しているため、このような目標を掲げた。国が展開する就労アセスメントモデル事業には、具体的な仕事へのマッチングや合理的配慮の提供の示唆が不明確である等が実用性に課題があり、実用性の高い就労アセスメントツールを導入することとした。</p> <p>2 運営体制について</p> <p>ダンウェイ株式会社に新規雇用検討中の企業へのコンサルティング、就労困難者と企業のマッチング支援、継続雇用のための助言・指導、企業の新規開拓等を委託している。</p> <p>3 各関係機関との連携について</p> <p>ダンウェイ株式会社に運営を委託しているが、委託業者を通じて、多様な就労困難者の就労相談や企業等の相談支援、マッチング、継続雇用の助言等を行っている。</p> <p>4 取組実績について</p> <p>多様な就労困難者の雇用推進事業を拡充し、就労希望者と企業を結びつけるマッチング支援や企業へのインクルーシブ雇用の普及・開拓を行う、インクルーシブ雇用推進事業を新規事業として立ち上げた。この事業では本人やその周辺の人への支援はもちろん、雇用する企業への支援も手厚くした。本人及び家族用と企業用の2種に分けたチラシを作成し、各関係機関へ配布した。また、本人及び家族用のチラシについては、自治会等の回覧板に挟み込み周知を行った。回覧板で情報を得た家族からの反響は大きく、相談件数が増加した。さらに協力企業向けのセミナーや本人と企業のマッチング応援フェスタを開催し、就労及び雇用を後押しした。</p>		

(様式)

5 事業効果（利用者や家族の声など）について

協力企業を170社開拓し、具体的な雇用のための相談（コンサルティング）支援を1,266件実施し、さらに企業向けセミナーを開催するなど、インクルーシブ雇用支援企業の輪が広がりつつある。336件の相談を受け、35人の新規雇用を達成するなど、本人への支援体制・雇用モデルが構築されつつあり、仕事が楽しいと話す本人の声もあった。

6 課題や今後の展望について

相談者について、関係機関との連携で多く獲得できると見込んでいたものの、連携だけではつなげてもらえないケースが多く、やや苦戦している。また、求職者の確保に難があり、新規雇用量そのものは想定範囲内であるものの、企業側に豊富な選択肢を提供できているとは言いがたい状況であり、企業の雇用の関心は手帳を持たない障害者などにあり、若年層（就職氷河期世代）などへは広まっていない。今後においてはインクルーシブ雇用推進事業でのSNS等を活用した情報発信の強化、インクルーシブ雇用推進事業とNEXTワークしずおかとの連携強化による支援対象者の掘り起こしを行う必要性を感じている。掘り起こした支援対象者の雇用マッチング強化、企業の採用意欲を高めるための研修・普及啓発強化によるマッチング支援の強化を行うことや就職氷河期世代のメインターゲット化や高齢者・若年者のセット雇用の提案による支援対象者の拡大を行っていく。

- 協力企業170社の業種や定着率の高い業種となると、170社のうち、サービス業が23%、製造業が16%、医療・福祉業が14%、卸小売業が14%である。人手不足が顕著な企業が多い印象ではあるが、昨年度就職した35人は、ほぼ全員定着しており職後も訪問等で定着支援を行っているとのことで、本人了承の下、市やハローワークとも連携して行っている。多くの企業が取り組まれているが、気になる雇用賃金体系では、各企業への調査は実施していないとのことではあるが、障がい者雇用促進法等において、障がいを理由とした差別が禁止されているため、賃金体系に差は無いと認識しており、そのため差額補助等は実施していない。旭川市においては農業分野においても農繁期における農福連携として障がい者雇用が年々拡大しており、企業側への雇用促進もさらに幅広く推進しながら、障がい者にとって「やさしく、支援が広がるインクルーシブ社会の街づくり旭川」を目指していく必要性を感じている。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	高見一典
視察地	神奈川県横須賀市		
調査事項	エンディングプランサポート事業について		
視察年月日	令和7年11月13日(木)		
視察内容	<p>1 事業概要について</p> <p>横須賀市の人口は約36万人で中核市である。エンディングプランサポート事業いわゆる終活サポート事業は、本人が市役所に登録申請を行い、事業対象者かどうかを判定した後、協力葬儀社が契約を履行することとなる。市役所は、相談・訪問、事業対象者(対象者を墓地埋葬法第9条に該当する者に限定)かどうかを判定し、生前は毎月電話で安否確認を行い3~4ヶ月に1度の家庭訪問、納骨の見届けまでを行う。家庭訪問は当初市職員が行っていたが、令和7年度からは市民後見人養成講座を卒業した市民にボランティアとして行ってもらっている。5名の定員で募集したが、想定を超える応募があり、現在では10名のボランティアに依頼している。協力葬儀社は、本人から葬儀費用として令和6年度は27万円、生活保護基準により推移の前納を受け、死後事務委任契約を行った後、納骨まで履行する。</p> <p>2 事業実施までの経緯について</p> <p>横須賀市では引取り手のない遺骨は市の費用で火葬し、職員が納骨堂に安置している。納骨堂がいっぱいになると、職員が骨と壺を分け、壺は産業廃棄物として廃棄し、遺骨は合葬墓にまとめて埋めている。この作業の中で、身元判明者(身元が分かっているものの引取り手のない市民)の遺骨ばかりが急増している事実気づいたことがきっかけである。引取り手のない遺骨は1993年から増え始め、2003年からは特に急増している。単に数が増えただけではなく、身元がはっきりしている市民の遺骨が引き取られなくなっている点が大きな問題であると考えた。当時、横須賀市にはこうした相談窓口がなかったために、墓地埋葬法により無宗教で火葬された市民がいたが、火葬後に住宅から火葬の意向について書かれた遺書が見つかった。医療にはインフォームドコンセントという、生前の意思決定があるが、福祉には生前における死後課題の相談窓口がないことに問題意識を感じたことがきっかけで、相談窓口の必要性を認識した。制度導入当初は、当初は予算が非常に少なかったため、印刷費用等、ほとんどを消耗印刷費で消費したとのこと。</p> <p>3 事業の実績及び効果について</p> <p>生前の意思が尊重できた割合は、事業開始後に10%以上増加したが、当事者から終活登録を行い、終活登録カードを持っていたため、救急搬送後スムーズに入院することができたとの手紙を受け取った。終活登録を行うことにより、緊急連絡先の確認等を簡単に行うことができるようになった。</p> <p>4 事業の課題・改善点について</p>		

(様式)

エンディングプランサポート事業は墓地埋葬法第9条が見込まれる市民を救うための事業であるため、対象者が限定される。その救済のため、この終活登録事業を行っている。

5 今後の展望について

令和7年度から当事者への訪問等を、市民後見人養成講座を卒業した市民に委託しているが、エンディングプランサポート事業登録者が元気な時から特定の有資格者（準専門市民）が定期的に訪問することにより、登録者が要後見状態となったときには、訪問を行っていた準専門市民が後見人になれるよう裁判所に意見を伝えており、この仕組みを構築することで、健康な時期を知る準専門市民が後見人として活躍する事が期待できる。

- エンディングプランサポート事業の登録要件としては、墓地埋葬法第9条に該当する市民としており終活登録の年齢要件はなく、10代の市民（最重度の知的障害者）も登録している。緊急連絡先を書くことができなくても登録を拒否するものではなく、緊急連絡先を書くことができないということ認識することが重要である。市としての窓口は民生局福祉こども部地域福祉課終活支援担当が窓口となっている。また、お悔やみ等窓口は死亡後の窓口であるため、全くの別物である。市民後見人養成講座を10年以上前から実施しており、年間30人ほど受講しているが、とにかく引き取り手のない遺骨件数が年々増加し、全国自治体でも同様な問題が急浮上しており、窓口設置を試みる自治体が増加している。旭川市も例外ではなく、核家族化や少子高齢化社会は加速度を増し、高齢者一人世帯も増加傾向である。市営墓地においても無縁墓地が増え、所有管理者の連絡先さえ分からないといった問題背景がある中、旭川市は平成30年には共同墓が設置され利用者も年々増加している状況下、本市も早い段階で終活支援事業の窓口設置の必要性を強く感じた。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。